

住育の趣旨

“子どもたちと住まいを考える”

これからの女性委員会の活動方向として、「住育」をテーマに子供たちに住まいについて考える場を作っていきたいと思います。

女性として、建築の専門家として子供たちにわかりやすく「家」「住生活」について伝えることが目的です。

一言に「住まい」といってもとても範囲が広く一から十まで取り組むには限度があります。取りかかるところから、取りかかろうと思います。

<主旨>

こどもたちは保育園、幼稚園から小学校、中学校へと学習する中で、算数や国語など読み書きそろばんを始めに、次に生活に役立つ、生活に必要な知識を学びます。低学年の内は“生活”で中学年から“理科、社会”として、そして高学年になると“家庭科”が加わって徐々に具体的に学びます。

人が生きていく上で必要な「衣、食、住」は、家庭科での学習でひとつおりの事を学びます。特に「衣」と「食」については内容も抱負ですが、「住」については、今少しさびしいようです。そこでその充実に微力でも協力したいと思います。

理科、社会の延長で家庭科の課外授業として、外部の専門家による具体的でわかりやすい話は、子供たちが”住まい”に興味を持つきっかけになればいいなと思います。

<内容案>

1. 家について（家のつくり、地震に対する備え）
2. エネルギーについてまなぶ（エコロジーな暮らし）
太陽光発電、自然素材（木材など）、断熱、換気
3. 長くくらす（インテリア、収納、メンテナンスについて）
4. やさしい住まい（介護、バリアフリーについて）

<実施方法案>

1. 年1回程度小学校対象に出前授業を実施

士会のHPによる公募にて実施可能な学校を選定、無理な場合は各委員の紹介などにて、もし複数ある場合は検討する。数校ならば実施可能では。そのほか、何か実践できるプログラムもあるといいので、絵や図面を書いたりするプログラムなども取り入れたい。

2. 建築士の日事業にて講演

建築士の日などに一般の親子向けに「住まい」をテーマに講演など行う。

（石川県の女性委員会が子育てバリアフリーについて取り組んで見えるようなので参考にさせていただく）

3. 県内各学校のPTA活動にとりいれていただく

徐々に内容が充実していけたら、「食育」のように各小中学校のPTA活動にPRしていき、PTAの行事として講演など行えるといいのではないかな。（食育関係の講演はよくPTAの中で聞きます。京都には「住育」専門での講演をしている方もみえるようです。「住まい」については子どもだけでなく、その親にとっても興味があるのではないのでしょうか）